

四半期報告書

(第26期第3四半期)

自 2022年10月1日

至 2022年12月31日

株式会社アズジェント

東京都中央区明石町6番4号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 7
- (2) 四半期損益計算書 9

2 その他 11

第二部 提出会社の保証会社等の情報 12

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月10日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	株式会社アズジェント
【英訳名】	Asgent, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 隆洋
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町6番4号
【電話番号】	(03) 6853-7401 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部部长 秋山 貴彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町6番4号
【電話番号】	(03) 6853-7401 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部部长 秋山 貴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期 累計期間	第26期 第3四半期 累計期間	第25期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (千円)	2,275,370	2,208,213	3,167,889
経常利益又は経常損失(△) (千円)	16,717	△101,043	78,941
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失(△) (千円)	15,972	△109,790	76,557
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	771,110	771,110	771,110
発行済株式総数 (株)	3,815,734	3,815,734	3,815,734
純資産額 (千円)	1,287,472	1,254,222	1,354,288
総資産額 (千円)	2,150,230	2,106,812	2,525,749
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額(△) (円)	4.18	△28.77	20.06
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.8	59.5	53.6

回次	第25期 第3四半期 会計期間	第26期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2021年10月1日 至2021年12月31日	自2022年10月1日 至2022年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	3.29	△26.59

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

(経営成績)

当第3四半期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が収束を見せつつあり、ワクチン接種の浸透や行動制限の緩和により社会経済活動の正常化が進み景気持ち直しが期待されております。一方、ウクライナ情勢の緊迫化や米国での政策金利引き上げによる急激な為替変動などの影響を受け、消費者物価の上昇が続いており、先行きの不透明感は一層強まっております。

サイバーセキュリティ業界においては、コロナ禍を通じ進展しているテレワークなど働き方の変化やDXの進展に伴い、サイバーリスクの及ぶ範囲は大幅に拡大しており、その被害も個人・法人を問わず拡大を続けています。直近では、昨年10月に国内の医療機関がランサムウェアに感染して医療提供システムに支障が出る被害を受け、システム復旧に2ヶ月を要した旨の報道がなされました。ランサムウェアの侵入口は提携している外部事業者のシステムであり、横展開による感染であったことも合わせて報道されております。また、昨年11月には、自治体の職員が知人の依頼で、住民基本台帳ネットワークシステムにある個人情報を漏洩したことも報道されました。これらは社会的に認知度も高く、サイバーセキュリティ対策は国民生活や社会経済活動にとって益々重要な課題として、社会的に関心が高まっております。

このような環境の下、当社は、飛躍を図るべく、次代を先取りしたオンリーワン商品の投入と、当社セキュリティ・ノウハウを組み合わせたハイブリッド型サービスビジネスを加速させると共に、これまで培ってきたイスラエルとのコネクションを生かした投資育成事業を推進させることに注力しております。また、公共やエンタープライズ向けのITセキュリティ分野に加え、全く新しい市場が立ち上がるIoT及びコネクテッドカー分野を含めたセキュリティ市場を対象に、グローバルな新潮流を体現した独自のポジショニングの確立を図ります。その上で、経営スローガンである「One Step Ahead of the Game ～ その一手先へ」を掲げて、経営理念を軸とした理念経営を推進していくことで、中長期的な成長基盤を築きます。

主な活動内容としては、DXやテレワークの進展に伴い、従来のオンプレ型からクラウド型へと急激に変化しているセキュリティニーズへの対応施策として、デジタルマーケティングによる顧客へのアプローチや当社ソリューションの強化を実施いたしました。具体的には、ランサムウェア対策やパブリッククラウドの安全な利用等社会的に関心の高い分野を軸にしたオンラインセミナーを実施しており、その中で、Check point社のエンドポイント向けソリューションである「Harmony Endpoint」やクラウドセキュリティプラットフォームである「Cloud Guard」の紹介を行いました。また、新商品としてインシデント可視化機能を兼ね備えたSkyHawk社（イスラエル）の「Cloud Native Protector Service」を販売開始いたしました。これは、クラウドセキュリティ製品として多く導入されているCSPM、CIEMの基本機能に加え、インシデントの検知と可視化を行うCTDR機能をもったクラウドセキュリティソリューションです。パブリッククラウド上の各種ログの相関分析を行い、インシデント発生を検知した際には、いつ、だれが、どのような攻撃を実施したのか、全体のインシデントフローを提示することによりインシデントを可視化します。

業績につきましては、自治体向けVOTIROのリプレイスが一巡したことに加え、プロダクト関連、サービス関連共に大型案件が第4四半期以降に偏ってきていることもあり、売上高は2,208百万円（前年同期比3.0%減）となりました。一方、コストについては、販売活動強化を図るための営業活動及び宣伝活動を積極的に展開した結果、販売費及び一般管理費852百万円（前年同期比2.2%増）となりました。また、為替の急激な変動による仕入コストの上昇が、当第3四半期の業績に影響しました。為替の変動への対策は既に講じつつあり、あくまでも影響は一時的なものと考えております。その結果、各段階利益につきましては、営業損失87百万円（前年同期は30百万円の営業損失）、経常損失101百万円（前年同期は16百万円の経常利益）、四半期純損失109百万円（前年同期は15百万円の四半期純利益）となりました。

なお、当社では事業セグメントをネットワークセキュリティ事業のみとしております。

(財政状態)

当第3四半期末の総資産額は2,106百万円となり、前事業年度末に比べ418百万円減少しました。これは主に、現金及び預金が72百万円増加した一方、売掛金が254百万円、商品及び製品が140百万円減少したことなどによるものであります。

負債合計は852百万円となり、前事業年度末に比べ318百万円減少しました。これは主に、買掛金が335百万円減少したことなどによるものであります。

純資産合計は1,254百万円となり、前事業年度末に比べ100百万円減少しました。これは主に、四半期純損失109百万円の計上があったことなどによるものであります。その結果、自己資本比率は59.5%となり、前事業年度末比で5.9ポイント増加しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において事業上及び財務上において新たに対処すべき課題について発生した事項はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,680,000
計	13,680,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,815,734	3,815,734	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,815,734	3,815,734	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	—	3,815,734	—	771,110	—	705,200

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,813,500	38,135	—
単元未満株式	普通株式 2,134	—	—
発行済株式総数	3,815,734	—	—
総株主の議決権	—	38,135	—

② 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社アズジェント	東京都中央区明石町6番4号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	993,772	1,066,170
売掛金	610,600	355,849
商品及び製品	332,641	192,544
仕掛品	5,762	492
貯蔵品	9	22
前渡金	36,421	—
前払費用	36,420	44,311
その他	16,890	5,440
貸倒引当金	△20	△4
流動資産合計	2,032,499	1,664,827
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	25,944	28,228
工具、器具及び備品（純額）	164,666	133,426
土地	1,854	1,854
有形固定資産合計	192,465	163,509
無形固定資産	18,683	855
投資その他の資産	282,100	277,619
固定資産合計	493,249	441,984
資産合計	2,525,749	2,106,812

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	408,899	73,094
短期借入金	200,000	200,000
未払金	99,830	70,170
未払費用	33,639	46,138
未払法人税等	9,487	4,511
未払消費税等	5,354	41,210
前受金	233,211	249,942
預り金	5,833	20,672
賞与引当金	54,027	26,865
流動負債合計	1,050,284	732,606
固定負債		
退職給付引当金	121,176	119,983
固定負債合計	121,176	119,983
負債合計	1,171,461	852,589
純資産の部		
株主資本		
資本金	771,110	771,110
資本剰余金	705,200	705,200
利益剰余金	△130,607	△240,398
自己株式	△369	△369
株主資本合計	1,345,332	1,235,541
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,955	18,680
評価・換算差額等合計	8,955	18,680
純資産合計	1,354,288	1,254,222
負債純資産合計	2,525,749	2,106,812

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	2,275,370	2,208,213
売上原価	1,472,229	1,443,153
売上総利益	803,140	765,059
販売費及び一般管理費	833,937	852,624
営業損失(△)	△30,796	△87,564
営業外収益		
受取利息	772	4
投資事業組合運用益	48,976	1,365
その他	1,431	2,134
営業外収益合計	51,180	3,505
営業外費用		
支払利息	1,056	1,058
為替差損	1,603	10,922
投資事業組合運用損	583	5,002
その他	422	—
営業外費用合計	3,666	16,983
経常利益又は経常損失(△)	16,717	△101,043
特別損失		
固定資産除却損	—	0
特別損失合計	—	0
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	16,717	△101,043
法人税、住民税及び事業税	1,793	1,718
法人税等調整額	△1,048	7,029
法人税等合計	745	8,747
四半期純利益又は四半期純損失(△)	15,972	△109,790

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当第3四半期累計期間に与える影響はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	77,957千円	74,148千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しております。

II 当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間（自2021年4月1日 至2021年12月31日）及び当第3四半期累計期間（自2022年4月1日 至2022年12月31日）

当社はネットワークセキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	売上区分		合計
	プロダクト	セキュリティ・プラス	
一時点で移転される財	1,745,315	125,607	1,870,922
一定の期間に渡り移転される財	100,971	303,475	404,447
合計	1,846,286	429,083	2,275,370

当第3四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

(単位：千円)

	売上区分		合計
	プロダクト	セキュリティ・プラス	
一時点で移転される財	1,733,974	79,892	1,813,867
一定の期間に渡り移転される財	97,372	296,973	394,345
合計	1,831,346	376,866	2,208,213

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (△)	4円18銭	△28円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (千円)	15,972	△109,790
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 普通株式に係る四半期純損失金額 (△) (千円)	15,972	△109,790
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,815,596	3,815,596

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月9日

株式会社アズジェント

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 岩淵 誠
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮島 章
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アズジェントの2022年4月1日から2023年3月31日までの第26期事業年度の第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アズジェントの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。